

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項に基づき、三沢市消防本部の特定事業主行動計画に定める数値目標に関する実施状況について、下記のとおり公表します。

1 数値目標の達成状況

【目標1】 女性の採用試験受験者の拡大を図る。

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	受験者	採用者	受験者	採用者	受験者	採用者	受験者	採用者
男性	5	2	17	4	22	3	10	4
女性	0	0	0	0	2	1	1	1

【目標2】 女性消防職員の割合を3.6%以上にする。

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
職員数	108	2	110	2	108	2	106	3	105	3
女性比率	1.82%		1.79%		1.82%		2.75%		2.78%	

【目標3】 配偶者出産休暇の取得率を70%以上にする。

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数
取得対象者	4人	8日	4人	8日	3人	6日	4人	8日
取得者	2人	4日	1人	2日	3人	6日	4人	8日
取得率	50%		25%		100%		100%	

【目標4】 育児参加のための休暇を取得できるよう職場環境を整備する。

【目標5】 育児休業を取得できるよう職場環境を整備する。

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
取得対象者	9人	0人	11人	0人	10人	0人	9人	0人
取得者	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
取得率	0%		0%		0%		0%	

2 取組内容

【目標1～2】

女性の採用試験受験者数を増加させるため、就職説明会への参加やポスターの配布等を行った。また、女子専用のシャワー室やトイレを整備した。

【目標3～5】

女性職員の働き方に対する意識改革を図るため、職員研修を実施した。